

1. 基本情報 (令和5年5月1日現在)

| | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 人口 | 51,515人 | 保護率 | 0.808% |
|----|---------|-----|--------|

2. 支援状況 (令和3年度)

| | | | | | |
|----------------------|---------|------|-------|------|-----|
| 新規相談受付件数 (人口10万人当たり) | 17.6件/月 | | | | |
| プラン作成件数 (人口10万人当たり) | 14.2件/月 | | | | |
| 就労支援対象者数 (人口10万人当たり) | 1.9/月 | | | | |
| 就労・増収率 (%) | 75.0% | | | | |
| 任意事業等の実施状況 (令和5年度) | | | | | |
| 支援会議 | 就労準備 | 家計改善 | シェルター | 地域居住 | 子ども |
| × | ○ | ○ | × | × | × |

3. 事業の概要等 (令和5年度)

| | |
|---------|--|
| 実施方法 | <ul style="list-style-type: none"> 委託（二本松市社会福祉協議会） 自立相談支援事業・家計改善支援事業（令和5年度から）も同一の事業者へ委託し、一体的に実施している。 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 就労準備支援担当者を補助者含め3名を配置。 本人の特性等を踏まえた上で支援方法を検討し、就労により生活困窮状態からの早期自立を目指す。 |
| 事業費 | 8,000千円 |
| その他特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> 画一的な支援ではなく、本人の希望に応じた支援を行うようにしている。 ハローワークや若者サポートステーション等と連携し、効果的な支援が出来るよう努めている。 |

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

- 必須事業である自立相談支援事業と任意事業である就労準備支援事業を一体的に取り組むことは、生活困窮者の中でも引きこもりや40～65歳の就労が困難な者に対しての就労へ向けた個別指導が可能となる点で効果的な支援となるのではないかと。
- 任意事業への取り組みが努力義務化となったこともあり、先ず就労準備支援事業を実施するのが適当なのではないかと。

事業実施検討【9ヶ月前】

- 就労準備支援事業に取り組むことで生活改善から就労に繋げ、生活困窮からの脱却により生活保護申請の削減に効果的ではないかと結論に至った。
- 実施にあたっては、自立相談支援事業を委託している二本松市社会福祉協議会に委託することで調整することになった。

委託先の検討【6ヶ月前】

- 自立相談支援事業を委託している二本松市社会福祉協議会へ就労準備支援事業委託について打診
- 令和元年10月、同様に社会福祉協議会に委託して事業を実施している近隣自治体の状況を視察し、実施内容や受託可能性について検討を行い、受託可能との回答があった。

庁内の財政部局との調整【5ヶ月前】

- 予算要求に当たり、事前に就労準備支援事業の実施について方針決裁を取り、確実に事業が実施出来るよう事前調整を行った。その際には他市の実施状況についても説明を行った。（未実施団体2自治体）

令和2年4月 事業開始

事業実施

- 実績：利用者2名、就職者0名、就労支援へ繋いだ者：1名（令和4年度）
- どのような仕事を希望しているか、現実的にどのような仕事出来るかについて本人と話し、自分の状況を把握することにより就労に向けた意欲の向上が見られるようになり、ハローワークの就労訓練に繋がったケースがあった。